

平成 29 年 第 6 回 定例会議

# 教育委員会会議録

平成29年 7 月 26 日

羽島郡二町教育委員会

## 平成29年 第6回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年7月26日(水曜日) 午前9時30分から午前11時30分まで

○場 所 岐南町役場 2階 会議室2-2

○会期の決定について

○前回会議録の承認について

○教育長の報告 . . . . . 資料1

○議 題

第29号議案 羽島郡二町教育委員会に関する羽島郡二町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部改正(案)について

第30号議案 羽島郡二町教育委員会に関する羽島郡教育支援センター設置要綱の一部改正(案)について

第31号議案 羽島郡二町教育委員会に関するフレンドリーカウンセラー訪問援助事業実施要綱の一部改正(案)について

第32号議案 羽島郡二町教育委員会に関する羽島郡岐南町・笠松町立学校職員の人事評価に係る意見の申立て実施要領の一部改正(案)について

第33号議案 平成30年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

○協 議 題

(1) 教員採用選考2次試験の参観について . . . . . 資料2

(2) 羽島郡二町「立志塾」研修について . . . . . 資料3

(3) 次回(第7回)教育委員会定例会及び学校訪問の開催について . . . . . 資料4

(4) その他・教職員の働き方改革プラン2017の概要について . . . . . 資料5

○出席者

教育長	宮 脇 恭 顯
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	杉 江 正 博
教育委員	久 納 万 里 子
教育委員	林 潤 美

○説明のために出席した者

総務課長	松原和成
学校教育課長	伊藤直輝
社会教育課長	平山義浩

1 本日の書記

総務課長(管理監) 松原和成

---

【午前9時30分 開会】

△開会

◎**教育長** 会期の決定について平成29年7月26日(水曜日)午前9時30分～午前11時30分までの予定で、岐南町役場 2階 会議室2-2で平成29年第6回羽島郡二町教育委員会定例会の開会を宣した。

議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は1日限りに決定した。

前回の会議録の承認について、事務局より報告を願います。

◎**総務課長** 前回の会議録を説明報告する。

議 題

第26号議案 優秀な教職員の認定及び表彰候補者の承認について

第27号議案 羽島郡二町学校結核対策委員会委員の委嘱について

第28号議案 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

議案書に基づき、以上3議案が承認された。

協 議 題

(1) 羽島郡二町「立志塾」研修について

・学校教育課長が、事前研修会の内容・講演などについて、資料3を用いて説明し承認を得た。

(2) いじめ防止対策看板の設置に関する協定について

・中電興業株式会社より教育委員会への協力依頼については、両町の商工会の紹介はいたしますが、その他の依頼については、教育委員会としてはお断りする。協定締結の時期は9月頃の予定である。

(3) 次回(第6回)教育委員会定例会及び学校訪問の開催について

・7月26日(水)午前9時30分から午前11時30分頃まで、岐南町役場において、定例会を開催することを確認した。

以上が、平成29年第5回羽島郡二町教育委員会定例会の報告である。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、前回の会議録の承認は、原案のとおり承認することといたします。

◎教育長 次に、教育長の報告について資料1を用いて説明する。

はじめに

5日に市町村教育委員会役員と県教委の懇談会が開催された。挨拶で松川教育長が、「高等学校入試改革」と「働き方改革」について時間をかけて説明された。入試改善については、

- ・継続して審議している最中にメディアにスクープされたこと。
- ・小中学校入学段階で200人、高等学校入学段階に800人の児童生徒が主に愛知県内の私学に入学している実態があること。
- ・部活動成果や普通科の進学実績が他県に比して少ないこと。
- ・同じ高等学校に全県一区の学科と普通科が設けられている実態があること。
- ・県立高等学校63校中46校は既に全県一区になっていること。
- ・現在ある5校の単位制高等学校に加えて、岐阜高、多治見高等学校を単位制に変更すること。
- ・31年度から高等学校入学者が激減する実態があること。
- ・全国に岐阜県の特徴をアピール、不破高等学校のスポーツチャンバラは全国大会で活躍している。定員に満たない学校で全国にアピールできれば生徒が集まることが期待されること。

現在審議中であり、7月11日ないしは21日の定例教育委員会で最終決定して、正式に通知したいと考えていると話された。この件は11日の臨時教育委員会で承認されて11日の朝刊の記事になった。

働き方改革に関しては、万全の対策をしたいと前置きされ、その後に見解を述べられた。

数年前には、高等学校入試の改善のために教育総務課の主管を柱に、すべての首長、教育長から意見聴取したことを思い出すと、急だというものの短期決戦は不安だ。愛知県の私学の実績をみると、自分の子どもも愛知県の実績をもつ私学に通わせたい。「じっくり慎重に」が大切だ。

「働き方改革」についても、教職員は労働基準監督署でなくて地方公務員災害補償法のもとでの制度である。公務災害認証は地方公務員災害補償基金で行われる。働き方改革ということばの通り、超過勤務の改善について強制措置も必要だが、改革ということばの通り、もっと考えなければならないことがある。

## 2 町村小中学校と児童生徒数や教員数

県下の町村教育委員会は20ある。1校当たり、教員一人当たり、学級当たりの児童生徒数の一覧である。

岐阜県は教育水準の確保、教育の機会均等を願いに、僻地の小規模校に手厚い教職員

配置を行ってきた。私が徳山小学校櫛原分校に赴任した昭和45年度、徳山小学校だけでも5つの分校があった。現在の揖斐郡の小学校は19、その時は小学校27校、加えて分校が8存在していた。公共交通機関が少なく、大衆車といわれる車が普及し始めた時だった。

### 3 町村教育長会夏期研修会の開催（7月14日）

記録的短時間大雨情報発令中に会場の白川町に向かった。七宗町までワイパーがきかない状況だった。安八郡の3名の教育長は坂祝の道路冠水で遅れ、10時の開会と同時に富加町、川辺町、坂祝町の教育長は対策本部が設置されたということで帰庁された。研修では担当の教育主管を中心に情報が提供された。主な項目をあげると、

#### (1) 教育研修の基本構想

教職員のキャリアアップを図るための研修のうち、職員の資質貢献期である管理職登用試験合格者の岐阜大学教職大学院と連携した養成講座を開催する。

#### (2) 「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定

平成25年、いじめ防止対策推進法の施行と同時につくられた「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づいて、それぞれの市町村及び小中学校で義務つけられた「いじめ防止基本方針」が基本的な方針の改定に合わせて見直しが求められている。いじめの認知に関して、喧嘩は除くとされていたが被害性に注目して該当するかどうかを判断するとするなど幾つもの改正が行われ、それに添ってそれぞれの基本方針の見直しが必要である。

#### (3) スクールソーシャルワーカー等の派遣

スクールソーシャルワーカー、暴力行為等防止スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーの三種の派遣形態で生徒指導上の課題に対応するために、様々な環境に働きかけて支援をしてくれる人材を派遣してもらえる体制が整備された。

また、生徒指導上の諸問題に対応してサポートチームを組織して派遣をしてくれる生徒指導スクールサポートチーム派遣事業も行っている。

#### (4) 外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けた移行措置が30年度から始まる。

下記の授業時数のおり外国語活動を実施することとし、新学習指導要領の外国語活動（3・4）及び外国語（5・6）の内容の一部を加えて必ず取り扱うものとするとして授業時数確保のために特に必要がある場合には、年間の総授業時数及び総合的な学習の時間の授業数から15単位時間を超えない範囲程度とする。

#### (5) 平成30年度採用岐阜県公立学校教員採用先行試験出願状況【資料】

小学校志願者は昨年比64人減で倍率は2.6倍に下がっている。

年度	H30	H31	H32	H33	H34
採用予定者数	440	440	440	430	410

(6) 新子どもかがやきプラン

基本理念「地域とともに創る新たな学びのスタイル」として、県内各地域での高等特別支援学校の整備、発達障がい等のある児童生徒への支援強化、学びの場を支える教員の専門性向上の3つを重点施策としてスタートした。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

◎**岩井委員** 資料の町村小中学校数と児童生徒数や教員数については、両町の町長に理解していただくことが重要である。毎月の連絡会等において説明するようにお願いしたい。また、隣接する市町村はどうか。

◎**教育長** 山口市、本巢市が問題になる。学校が12校、児童数では羽島郡より少ない。山口市は羽島郡の半分以下である。二町で大変なのは校長の数が8人しかつけれない。山口市の児童数の倍以上がいて、学校の先生方の平均1クラス27人。基本的には校長が8人しかつけれない。羽島郡の先生方の士気に影響する。

羽島郡

小学校数	中学校数	児童数	生徒数	学級数	中学級数	教員数小	教員数中	1校当たり児童生徒数	教員一人当たり児童生徒数
6	2	2582	1286	99	42	142	78	483	21

以上について資料1・2を用いて説明する。

次に議題に移ります。

議 題

△第29号議案 羽島郡二町教育委員会に関する羽島郡二町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部改正(案)について

◎**教育長** 次に、第29号議案 羽島郡二町教育委員会に関する羽島郡二町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部改正(案)について議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 病名について変更をいたしております。日本精神科医学会により名称の変更するものでございます。以上です。

◎**教育長** この議案の学習症、注意欠如多動症、自閉スペクトラム症等の変更補足説明をした。何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、第29号議案について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、第29号議案は原案のとおり決することといたします。

△第30号議案 羽島郡二町教育委員会に関する羽島郡教育支援センター設置要綱の一部改正(案)について

◎**教育長** 次に、第30号議案 羽島郡二町教育委員会に関する羽島郡教育支援センター設置要綱の一部改正(案) について議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** これについての基になっているのが、文部科学省より通知に伴うものであり名称を変更するものでございます。以上です。

◎**教育長** 以前にも支援センター設置要綱は協議をしていただきました、主に「適応指導教室」が不適切なことにより「支援センター」の名称の変更でございます。何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、第30号議案について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、第30号議案は原案のとおり決することといたします。

△第31号議案 羽島郡二町教育委員会に関するフレンドリーカウンセラー訪問援助事業実施要綱の一部改正(案)について

◎**教育長** 次に、第31号議案 羽島郡二町教育委員会に関するフレンドリーカウンセラー訪問援助事業実施要綱の一部改正(案)について議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** これにつきましても、名称を「適応指導教室」を「教育支援センター」に変更するものでございます。以上です。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、第31号議案について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、第31号議案は原案のとおり決することといたします。

△第32号議案 羽島郡二町教育委員会に関する羽島郡岐南町・笠松町立学校職員の人事評価に係る意見の申立て実施要領の一部改正（案）について

◎**教育長** 次に、第32号議案 羽島郡二町教育委員会に関する羽島郡岐南町・笠松町立学校職員の人事評価に係る意見の申立て実施要領の一部改正（案）について議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 昨年度より勤務評価が変わっておりましてそれに伴う運用上の承知、効力についての変更でございます。対象者「第2条の対象者」、申立て「第3条の申立ての内容の結果」等の勤務評価の変更に伴う変更でございます。以上です。

◎**教育長** 従来は、「勤務評定」で行っていたが、平成19年度から「人事評価」の実績評価に伴う要領の変更するものでございます。何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、第32号議案について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** ご異議なしと認め、第32号議案は原案のとおり決することといたします。

◎**教育長** 議題の第33議案につきましては、本日の最後に協議いたします。

次に協議題に移ります。

協議題

△（1）教員採用選考2次試験の参観について

◎**教育長** 次に、（1）教員採用選考2次試験の参観について、事務局より説明を願います。

◎**総務課長** 資料2を用いて、平成29年7月3日付教職第360号の2にて依頼のありました職員採用選考2次試験の参観について岐阜県教育委員会より依頼がありました。参観日8月23日（水曜日）14：00～16：00まで 会場は、岐阜市立東長良中学校で開催されますので、教育委員の参観を呼びかける。

◎**久納委員** 私が参観いたします。

◎**教育長** その他 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** よろしくお願ひいたします。

△（２）羽島郡二町「立志塾」研修について

◎**教育長** 次に、（２）羽島郡二町「立志塾」研修について、事務局より説明を願ひます。

◎**学校教育課長** 資料３を用ひて、参加者名簿について説明する。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** よろしくお願ひいたします。

△協議題（３）次回（７回）教育委員会定例会及び学校訪問の開催について

◎**教育長** （３）次回（７回）教育委員会定例会及び学校訪問の開催について、事務局より説明を願ひます。

◎**総務課長** 資料４を用ひて、教育長及び教育委員の調整後、次回の定例会は、９月１４日（木曜日）午後３時００分から午後４時３０分まで、岐南町役場で開催することとしてよろしいか。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** 次回の定例会は、９月１４日（木曜日）午後３時００分から午後４時３０分まで、岐南町役場で開催することといたします。よろしくお願ひいたします。

△協議題（４）その他 教職員の働き方改革プラン２０１７の概要について

◎**教育長** （４）その他 教職員の働き方改革プラン２０１７の概要について事務局より説明を願ひます。

◎**学校教育課長** 資料５を用ひて、岐阜県教育委員会においては、教職員の適正な労務管理を行い勤務の適正化を図るために、次の３点に重点的に取組みの通知により、

- １．長時間勤務解消・２．ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決・
- ３．人事管理の検証と見直し・４．市町村教育委員会に向けた取組・５．国に向けた要望・
- ６．進捗管理 にいて説明する。

◎**教育長** 羽島郡の実態に合わせて丁寧に行っていきます。意欲があって頑張っていく体制を整えなければならないが、一方では負担に感じる方もみえる。改めて教育委員会も整理したいと思う。

◎**林委員** 先生方は、夜遅くまで残業をした部分は何かで調整されていますか？

◎**教育長** 現在の規定ではございません。教員の勤務の特性に合わせて調整額があります。教員の時間外勤務が許可されていない。学習指導要領の改正は、授業時間を増やすことであるため、小学校の先生には負担と思う方がありえます。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

(「異議なし」との声あり。)

△第33号議案 平成30年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

◎**教育長** 次に、第33号議案 平成30年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択につきましては、情報漏れいのため秘密会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、秘密会といたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者入場)

以上をもちまして、平成29年第6回羽島郡二町教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午前11時30分 閉会】